

## <対策のポイント>

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業用水の確保・安定供給を図るため、農業水利施設の整備・管理を支援します。

## <事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割 [令和11年度まで]）

### <事業の内容>

農業用水の安定的な供給のため、水資源開発水系において、水資源開発基本計画に基づく以下の事業を実施します。

#### 1 水資源機構かんがい排水事業

水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行います。また、不測の事態に対する施設の機能保全対策、改築と一体的に実施する耐震対策、治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化を行います。（使用されなくなった施設の撤去を事業対象に追加）

#### 2 農地防災事業

自然的・社会的状況の変化に対し災害の未然防止等を図るため、水資源の開発又は利用のための施設の耐震化、地盤沈下等への対策を行います。

#### 3 水資源機構かんがい排水事業造成施設管理

水資源機構が造成した施設等のうち、基幹的施設の運転操作、施設の機能診断等、施設の適正な管理を行います。

#### 4 事業計画等検討調査

地域の農業構造や営農形態等の変化を踏まえた事業実施計画を作成するための調査を実施します。（地上権設定等を追加）

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

2/3等

国



独立行政法人  
水資源機構

### <事業イメージ>

#### ○施設の改築



管水路における漏水事故 PC管の劣化

#### ○施設の適正な管理



監視・操作

管水路の機能診断

[お問い合わせ先]

農村振興局水資源課

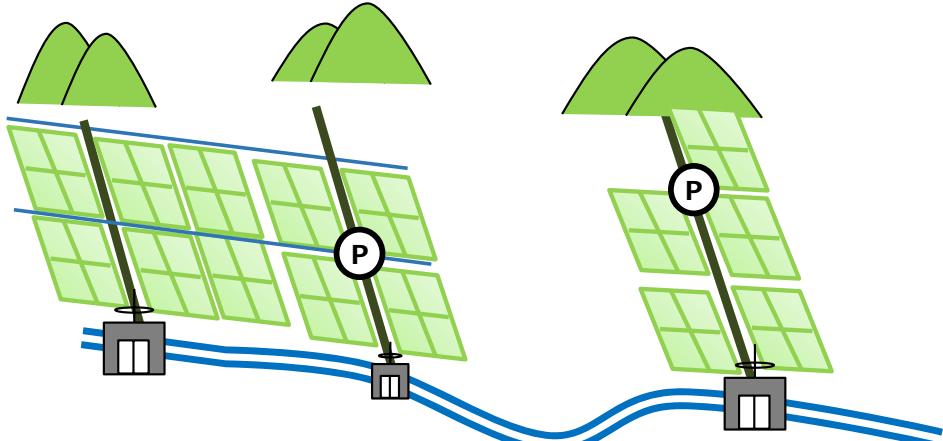
(03-3501-5604)

## 水資源開発事業（拡充）

～使用されなくなった施設の撤去を事業対象に追加～

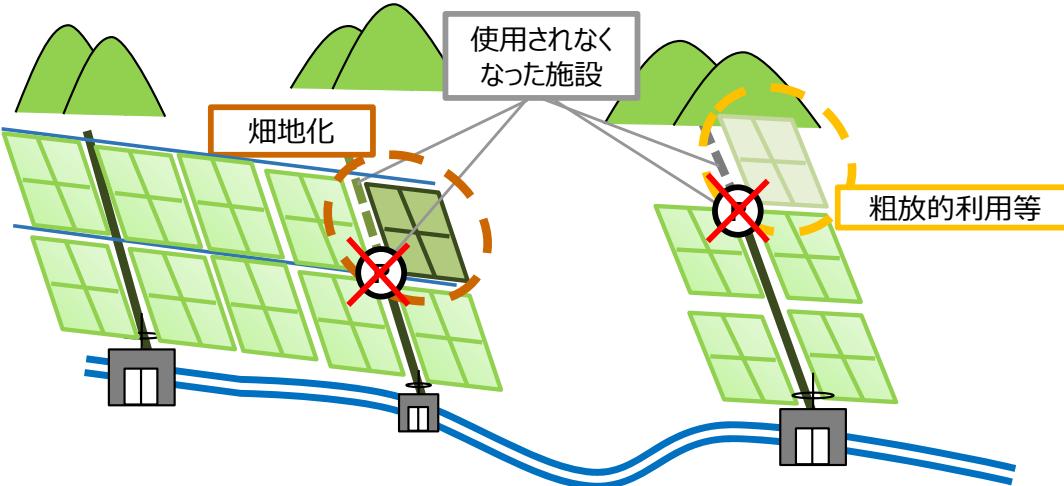
- 農業・農村を取り巻く諸情勢が大きく変化する中で、受益地の減少や畠地化の進展等によって、現在は使用されなくなった施設を更新事業で撤去することが考えられ、今後は、当該ケースが増加していく可能性がある。
- 使用されていない施設が撤去されず放置され、老朽化や自然災害により損壊した場合等には、住民の人命・財産等に影響を及ぼすおそれがあるため、更新事業の実施に合わせて適切に撤去する必要がある。
- このため、現行の事業対象である農業水利施設の「廃止」の対象施設を拡充し、現在は使用されなくなった施設の撤去が実施できることを明確化することで、適切な更新整備を推進するとともに、災害・事故リスク等の低減を図る。

### 施設の整備当時



農業水利施設が整備された当時は、受益地の多くが水田であり、当時の農業用水の需要に応じて、農業水利施設を整備。

### 営農の変化



・受益地の減少（粗放的利用、農地転用等）、畠地化の進展等により、一部の農業水利施設が利用されなくなる。

・使用されていない施設を放置すると、災害・事故が発生するおそれがあり、適切に撤去する必要がある。



道路上にある老朽化した水管橋



パイプライン破損による道路陥没



堰の破損